

県立あすなろの郷建替工事基本設計に係る 公募型プロポーザル審査報告書

1 審査結果

最優秀者（設計候補者）：久米設計・パル総合設計建築関連業務共同企業体
優秀者：伊藤喜三郎・横須賀満夫建築関連業務共同企業体

2 審査経緯

県立あすなろの郷建替工事基本設計委託に係る公募型プロポーザルは、茨城県建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿に登録された一級建築士事務所2者による建築関連業務共同企業体（以下「JV」という。）を対象とし、代表構成員に同種又は類似の設計業務^(※)の実績を有すること等を参加資格要件として公募したところ、6つのJVからの参加表明がありました。参加資格要件を満たすことを改めて確認したうえで、6JVすべてに技術提案書の提出を要請し技術提案書が提出されました。

特別審査委員会は、1次審査及び2次審査を実施しました。1次審査は技術提案書の評価を行い、2次審査のヒアリング対象者を選定しました。2次審査においてはヒアリングを含めた評価を行い、最優秀者及び優秀者を特定しました。

※同種業務：延べ面積 10,000 m²以上の病院及び延べ面積 3,000 m²以上の障害者支援施設の建築物の新築、増築又は改築の設計業務（基本設計のみを除く）
類似業務：病院又は障害者支援施設で延べ面積 15,000 m²以上の建築物の新築、増築又は改築の設計業務（基本設計のみを除く）

○ 最優秀者選定までの経緯

特別審査委員会では、審査の公正を期すため、提案者の名を伏せた上で無作為にAからFの整理記号を表示した6JVの技術提案書により審査を行いました。

(1) プロポーザル特別審査委員会（第1回）の開催（1次審査）

日 時： 令和3年8月24日（火） 午前10時30分～午後3時00分

方 法： web 開催

出席委員数： 5名（全員）

1次審査： 特別審査委員会では、まず各委員が全提案について「県立あすなろの郷建替工事基本設計プロポーザル方式の説明書」に示した技術提案を求めるテーマ並びに主要な観点を踏まえて総合的に評価を行いました。その中で、各委員がそれぞれの提案についての所見を述べ合い、各委員がそれぞれの提案に対する評価点、疑問点などを共有して理解を深めました。その上で、委員会全体の意向を理解することを目的として、各委員1位から4位までの順位を付けた4票で、ヒアリング対象者を選ぶための投票を行いました。その結果は以下のとおりです。4名から1位、1名から2位の評価を受けた者が1者。1名から1位、4名から2位の評価を受けた者が1者。3名から3位の評価を受けた者が1者。2名から3位、3名から4位の評価を

受けた者が1者。1名から3位、別の1名から4位の評価を受けた者が1者。投票無しが1者。(3位を2票入れて4位を入れなかった委員が1人いた)この結果を受けて、投票のなかった者をその後の審査対象から外すことを確認しました。次いで、3位と4位の評価を1名ずつから受けた者について議論を行い、同様に審査対象から外す確認をしました。その結果、A、B、D及びFの4案の提案者が残り、これらの者を2次審査のヒアリング対象者として選定しました。

技術的なテーマ

- ① 感染対策等に十分配慮した動線を確認しつつ、原則として、20名を1生活・支援単位(「ファミリー」)とし、2生活・支援単位・40名(「寮」)で、独立した生活・支援単位とするとともに、在宅障害者など入所者以外の障害者も利用しやすい平面計画とすること。
- ② 利用者にとって適切かつ十分な療育・療養環境を確保するとともに、支援員が管理・支援しやすいレイアウト・構造(幅・面積・高さなど)等、共に生活しやすい施設となるよう家庭的な明るい意匠計画とすること。
- ③ 高低差のある敷地を有効に活用するとともに、安全かつ機能的に避難できるなど、災害等にも対応しやすい配置計画とすること。
- ④ 障害者支援、見守り及び防犯、感染対策などにおいて、ICTなどの先進技術を最大限に活用できる設備計画とすること。
- ⑤ その他、特に提案したい内容を記載すること。

(2) プロポーザル特別審査委員会(第2回)の開催(2次審査/ヒアリング)

日 時： 令和3年9月2日(木) 午前10時00分～午後4時00分

方 法： web開催

出席委員数： 5名(全員)

2次審査：2次審査においては、各JVあたり15分間のプレゼンテーション、25分間の質疑応答によるヒアリングを行った後に、課題に対する提案及び設計チームとしての取組体制等を比較しながら、討議を行いました。はじめに、1次審査の結果も踏まえて議論を行い、審査対象をD案とF案の2者に絞り込みました。その上で審査委員がひとりずつ、ヒアリング内容を含めた両提案に対する評価を行ったところ、全員がF案を高く評価しました。そこで、改めて委員会の総意としてF案の提案者を最優秀者(設計候補者)に選定しました。次いで、同様に、委員会の総意としてD案の提案者を優秀者に選定しました。なお、2次審査終了後に、各提案に対する評価点を委員会として採点しました。

3 審査総評

今回の県立あすなろの郷建替工事におけるプロポーザルは、障害者支援施設及び病院兼医療型障害児入所施設兼療養介護事業所という全国的にも事例の少ない施設であり、施設の性格を充分かつ的確に理解したうえで、必要な機能を盛り込む計画力・設計力が求められるものでした。各

提案者には現地説明会にも参加していただき、現地の敷地状況を確認したうえで課題となる点を把握した提案をしていただけたことに心から感謝いたします。

審査を行う中で、主に次の各点に着目した意見が出されました。

全体計画としては、新しく整備予定の進入路から施設へのアプローチ方法や敷地の高低差を活用するための提案が十分に盛り込まれているのか、そして、施設全体の動線計画としてスタッフ、入所者及びその家族、更には地域社会を含めた外部とのつながりを意識した計画がされているのか、耐用年数や利用者数の変化等、将来的な変化へ対応が可能なのかという点について意見が出されました。

また、入所者の環境という観点では、入所者の特性に合わせた空間形成として、通風、採光及び眺望等共有空間の質という部分と合わせて、強度行動障害部門とユニット内のゾーニングができることや、日中生活の環境や避難方法が適切に考慮されているのか意見を交わしました。

最後に、ケアを行う環境については、支援員の視線の範囲を含めた見守りのしやすさに加え、スタッフ側の動線確保や作業環境の快適性などについて確認しました。

今回の審査委員会においては、1次審査で6案を審査し、4案をヒアリングの伴う2次審査に選出しました。2次審査においては、提案書からだけでは確認の難しい内容について、提案者から直接説明を受けました。限られた時間の中で誠実に対応していただき、審査委員の提案に対する理解を深めることができました。その後、審査委員の間で積極的な議論が交わされ、最終的に最優秀者 F案、優秀者 D案を選定することができました。

なお、各提案に対する講評は次のとおりです。

最優秀者 F案 久米設計・パル総合設計建築関連業務共同企業体

既存施設の特徴を継続させた現代版小舎制ともいえる施設形態を採用しています。その結果、接地性が高く、利用者の避難等の重要な課題に具体的な回答がなされていました。また、SDGsへの対応など今日の公共建築が果たすべき対外的・社会的な責任への配慮がなされていることと併せて、日中活動空間がバリエーションを持って利用できる配置となっているなど、内部的にも長期的・将来的な、障害をもつ人々の生活や活動の場のさらなる変化に対応できる提案になっていました。将来の地域移行等、これまであり方検討委員会等で議論がされてきた様々な課題について最も適切な対応が可能な提案であると考えられ、施設のスタッフへの配慮がなされている点も含めて審査委員は好感を持って評価しました。

一方で、S造と木造の混構造の提案については、木造の耐用年数を伸ばすためのメンテナンスを不安視する意見がありました。また、病棟における食堂のプランニングや寮におけるスタッフルームの配置や規模等についても、今後の具体的な設計の中で解決策すべき事項として指摘されました。こうした課題を今後十分に検討する必要がありますが、全体を通してこの提案者の提案能力を高く評価して最優秀者としました。

優秀者 D案 伊藤喜三郎・横須賀満夫建築関連業務共同企業体

「地域交流ゾーン」が施設の中心に据えられており、寮へのアプローチやエントランスの設えについて配慮がされた計画となっていました。スタッフ動線を利用者と分けて専用化するなど寮棟内での支援動線と生活の場のゾーニングと併せて、共有空間に縁側を介して通風・採光するなど居住環境の向上のため効果的な提案がなされており、提案者の高い提案能力が評価されました。

しかし、避難ルート・手法（テラス・スロープ）を日常生活でも利用することについては実現

性に疑問があり、それを含めて建物を集約・積層化することの妥当性について審査委員の中で理解が得られませんでした。また、各寮内の共有空間が閉鎖的であることや共有空間と食堂の独立性が高いことなどにも、施設の運営上の視線や動線に対する課題を指摘する意見がありました。上足下足の管理など利用計画の詳細が十分に伝わらないこともあり、全体としてまとまりの良い提案をしている提案者ではありますが、総合的な判断では優秀者として評価しました。

(以下、整理番号順に記載します。)

A案

各寮にスタッフの福利厚生施設を配置したことや、通所部門のデイルームとリハビリ室の位置関係など使い勝手を考慮した提案となっており、光庭からユニット内の共有空間に通風・採光を確保するなど居住環境への配慮がなされた提案でした。一方で寮の接地性が高い計画となっていました。外部空間とのつながりが明確に伝わらず、接地型プランの有効性についての評価が出来ませんでした。また、地下道を採用することのメリットについても審査委員会の中では共感を得られず、更にはゾーニングした際のユニット内の動線の整理や多目的ホールを含めた地域交流のイメージに大きな課題があると評価しました。

B案

寮棟を十字型構成とすること等、建築面積が比較的小さいコンパクトな計画としたことで、余裕を持った豊かな外部空間を有していることを高く評価しました。一方で避難ルート（テラス・スロープ）を日常利用する際の課題について明確でない等、提案者がイメージしている利用者像と審査委員が想定する利用者像に齟齬がありました。また 80 名が一つの寮のように見える空間構成は、そのなかでの生活や運営のあり方が審査委員の中で相対的に魅力的であると評価されず、感染対策についてもこの種の施設の対策として理解を得ることが出来ませんでした。食堂からの眺望等、内部空間の充実にも課題があると評価しました。

なお、最優秀者及び優秀者以外のヒアリング対象者は、次の2JVでありました。(五十音順)

田中・柴建築関連業務共同企業体
横河・根本建築関連業務共同企業体

4 おわりに

今回のプロポーザルの評価にあたり、審査委員会として、茨城県やあすなろの郷の関係者から整備に対する思いや考えを伺い、地域の障害者福祉における本計画の重要性等について確認するとともに審査のなかでその方針に合っているのかどうかを議論していきました。

本審査結果に基づき、選定された最優秀者となった設計者の方々と茨城県及びあすなろの郷の管理者等が連携を図りながら、提案を更に検討し、素晴らしい施設となることを祈念いたします。

最後に、本プロポーザルに参加していただいた6JVの設計事務所の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い移動制限等が強いられるなか、現地での説明会への参加やweb開催となった審査委員会への対応などに熱意を持って取り組んでいただいたこと、厳しいスケジュールのもとプロポーザル提案書の作成等に尽力いただいたことに対して、審査委員一同心より敬意を表し感謝するとともに、今後の御活躍をお祈り申し上げます。

令和 3年 9月 2日

県立あすなろの郷建替工事基本設計
令和3年度土木部プロポーザル特別審査委員会

委員 小澤 温

委員 笥 淳夫

委員 木村 忠夫

委員 中島 敏之

委員 山田 あすか